

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

第61期決算と今後の見通しについて

2023年9月8日

「ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2023年9月7日に第61期決算を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたので、報告申し上げます。

なお、基準価額と配当等収益の水準を勘案した結果、当期の分配金を100円（1万口当たり・税引前）とすることといたしました。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当ファンドの分配方針は以下の通りです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

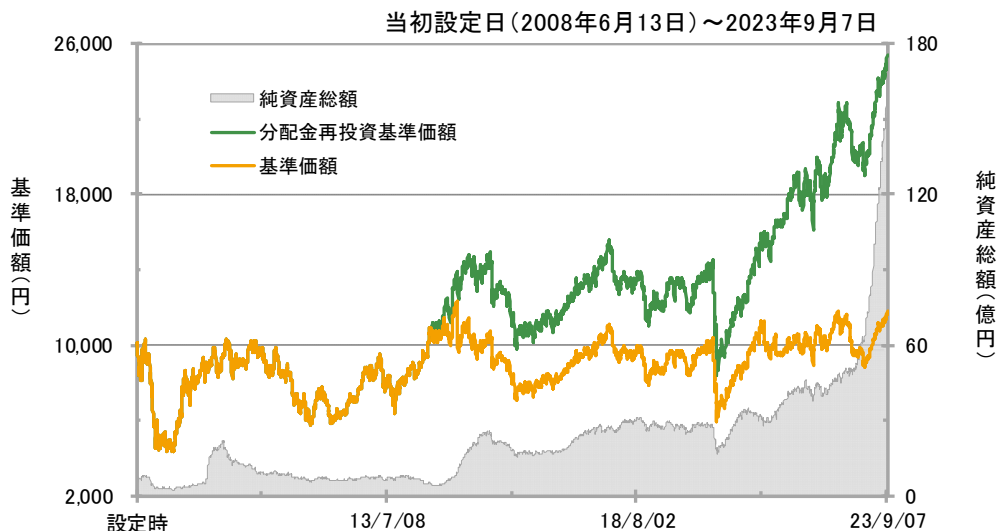
■ 基準価額・純資産の推移（2023年9月7日現在）

2023年9月7日現在

基準価額	11,665円
純資産総額	161億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～56期	合計：	6,600円
第57期	(22/9/7)	750円
第58期	(22/12/7)	650円
第59期	(23/3/7)	300円
第60期	(23/6/7)	10円
第61期	(23/9/7)	100円
分配金合計額	設定来：	8,410円
	直近5期：	1,810円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金が変更されるあるいは分配金が支払われない場合もあります。

お伝えしたいポイント

- 4月以降はインド中銀の利上げ終了観測から上昇も、足元は横ばい圏で推移
- 経済成長は内需主導で高水準を維持、利上げ再開の可能性は低いとみる
- 企業業績見通しは良好、株価バリュエーションの割高感は薄い

株式市況：利上げ終了観測を背景に上昇するも、足元は横ばい圏で推移

2023年年初は、アダニ問題や欧米銀行の信用不安を背景に下落

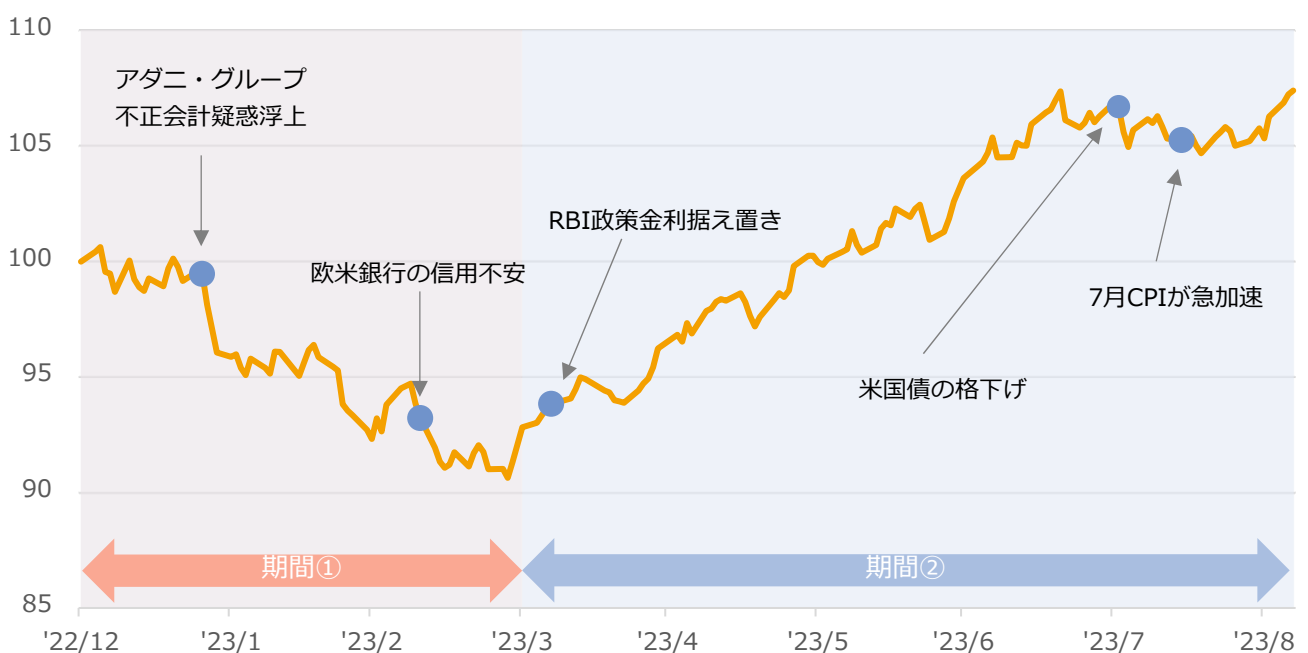
インド株式は2022年12月頭に高値をつけた後、世界的な景気減速懸念などを背景に軟調に推移しました。その後は、財政規律を維持しつつインフラ投資を加速するインドの政府予算案が支援材料となったものの、インドの新興財閥であるアダニ・グループに関する株価操作や不正会計疑惑が浮上したことに加え、欧米銀行の信用不安などを受けて投資家心理が悪化し、続落しました【図表1 期間①】。

2023年4月以降、中銀の利上げ終了観測を背景に上昇するも、足元は横ばい圏で推移

2023年4月以降は、食品価格の上昇ペース緩和や原油価格の落ち着きなどによりインフレ圧力が和らぎ、インド中銀（RBI、インド準備銀行）が利上げを休止したことを要因に反発しました。アダニ・グループに関する不正会計疑惑について、調査当局が決定的証拠はないとの見解を示したことも投資家心理の改善に寄与しました。7月下旬以降は、米国の追加利上げ懸念や米国債の格下げなどを受けて、世界的に株価が軟調に推移する中でも、インド株式市場は、インド経済の高成長期待などを背景とした外国人投資家からの資金流入などを支援材料に、おおむね横ばい圏で推移しています【図表1 期間②】。

図表1 インド株式市場の推移

(現地：2022年12月30日～2023年9月6日)



※インド株式：MSCIインド（INR建て、配当なし）
 ※2022年12月30日を100として指数化

(出所) ブルームバーグ

第61期の運用状況

第61期の基準価額（分配金再投資基準価額）は、前期比+13.0%となりました。保有株式の上昇や、円安米ドル高の進行を受けたインド・ルピーの対円での上昇がプラス要因となりました。

業種別では、一般消費財・サービスや資本財・サービスを中心に、幅広い業種がプラスに寄与しました。個別銘柄では、政府のインフラ投資拡大による恩恵を期待して保有したエンジニアリング・建設大手が、予想を上回る業績発表を背景に、大きく上昇しました。

■ 期中の主な売買行動

優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心としたポートフォリオを維持しました。

情報技術セクターにおいて、一部銘柄入れ替えを行いました。業界経験が豊富な人材を新たに経営トップとして迎え入れたことから業績改善が期待できると判断した銘柄を新たに組み入れました。一方で、過去に経営陣の交代を行ったものの、当初想定していたほどの業績拡大がみられなかった銘柄を全売却しました。

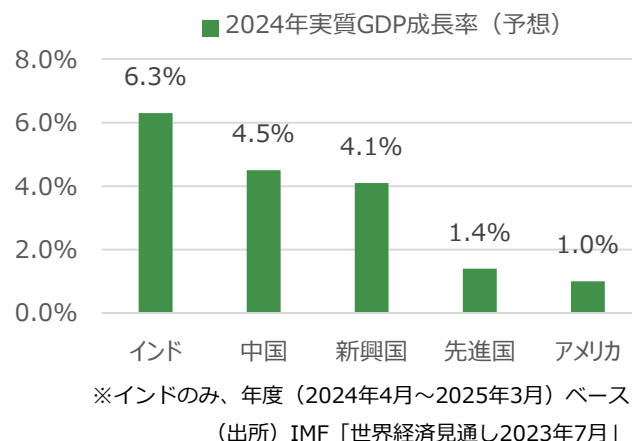
経済成長は引き続き高水準、利上げ再開の可能性は低いとみる

■ GDPは高水準を維持する見込み

インドの4-6月期実質GDP（国内総生産）成長率は前年同期比+7.8%と高い成長率となりました。項目別では、GDPの過半を占める個人消費が堅調に推移しました。今後についても、旺盛な個人消費や政府による積極的なインフラ投資などの内需が主導し、高水準の成長を維持するとみられています。

IMF（国際通貨基金）による2024年の成長率見通しは、前年比+6.3%と、世界の中でも際立つ高い成長率が予想されています【図表2】。

■ 図表2 実質GDP成長率予想



■ インフレ加速するも政府は迅速に対応。利上げ再開の可能性は低いとみる

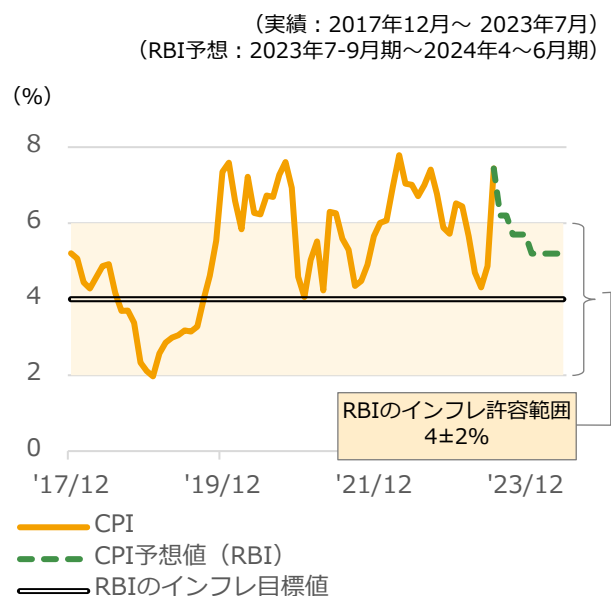
インフレ鈍化傾向が続いていたインドですが、直近発表された7月CPI（消費者物価指数）は前年同月比+7.4%と大幅に上昇するなど、足元ではインフレ動向に注目が集まっています。

インドでは、エルニーニョ現象による雨不足を背景に、CPIの計算において構成ウエートの高い食品価格が高騰しました。特に7月は、主要生産地での天候不順などから、インドの食卓に欠かせないトマトの価格高騰が目立ちました。政府は迅速にトマト価格の抑制措置を導入し、8月以降はトマト価格は落ち着きを取り戻しています。トマトに限らず食品価格の高騰は、来春に総選挙を控えている政府にとって重大な懸念事項であるため、今後も食品価格が高騰した際には政府による対策が期待できると考えています。また、物価判断において最も重要なコアインフレ（食品とガソリンを除いた物価指数）は鈍化傾向にあります。

インド中銀の予想値では、10-12月期以降のインフレ率は、許容範囲である $4\pm 2\%$ の範囲内の推移が示されています【図表3】。

今後も天候不順による食品価格への影響には注視が必要ですが、仮に一時的な食品価格の上昇によってインフレ率が加速した場合でも、金利の据え置き期間を長くするという措置にとどまり、利上げ再開の可能性は低いとみられています。

■ 図表3 インドのCPIの推移



※実績は前年同月比 予想値は前年同期比
（出所）インド統計および事業実施省、RBI

モディ首相による改革と個人消費の拡大が中長期的な経済成長をけん引

2014年に政権交代で首相に就任したモディ氏は、「自立したインド」をスローガンに掲げ、国内製造業の振興やインフラ整備などさまざまな構造改革を行いました【図表4】。特に、税制改革で州ごとに異なる税制を統一したことは、インドのビジネス環境を顕著に改善しました。ビジネス環境の改善や米中関係悪化を背景とする中国からの生産拠点移管の動きにより、海外からの直接投資も堅調に増加しました。

8月15日の独立記念日には、モディ首相は首都ニューデリーで開かれた記念式典で90分にわたる演説を行いました。その中でモディ首相は、2014年の首相就任後の成果報告のほか、今後のビジョンとして、引き続き高速道路や都市の地下鉄などのインフラ整備に注力し、さらに半導体生産や宇宙、深海などの先端技術分野に取り組むなどの野心的な方針を示しました。また、「今後5年でインドの経済力を世界3位へ躍進させることを保証する」と力強い言葉で語っており、今後も政府主導による経済発展が期待されます。

また、世界一の人口を誇るインドは、国民の所得も増加傾向にあり、モディ首相の2期目の在任期間では、1億3,500万人が貧困層から中間層へ脱出したことを演説で語りました。このような中間所得者層の拡大は、国民の購買力増加と生活水準向上につながり、自動車などの耐久消費財の普及の加速や高級志向による消費スタイルの変化から、更なる個人消費の拡大が期待できます。

来春には総選挙を控えています。現時点ではモディ首相への支持は盤石で、首相に再選される可能性が高いとみています。今後も、安定したモディ政権下での改革の進展が、インド経済の高成長を後押しすると期待しています。

図表4 モディ首相による各種改革

改革内容	中長期効果
メイク・イン・インド	電子機器、電子システム、自動車、宇宙工業などの分野において、海外からの投資が増加し、国産化に向けて徐々に進展。
インフレターゲットの導入	過去に比べて、近年はインフレ率の低下、インフレ期待の安定化を実現し、為替市場の安定や経済の持続的な成長に寄与。
GST（物品・サービス税）の導入	20以上の州の異なる体系の税制を統一することで、巨大な単一市場の形成を実現し、ビジネス環境の大幅改善に寄与。
高額紙幣廃止	地下経済の取り締まりで、金融システムへの大幅な資金流入、経済の一段の活性化に寄与。
不良債権処理	倒産法の制定とバッドバンクの設立により、不良債権処理が加速化し、中長期的な金融システムの安定化に寄与すると期待される。
インフラ投資	「ガティ・シャクティ国家マスタープラン」という中期的な大型インフラ投資計画を発表。道路建設、鉄道、航空、港湾、大規模輸送、水上貨物運送、物流インフラの7つの重点分野で、インフラ投資を加速し、経済発展のボトルネックを解消する。

(出所) 各種資料より大和アセット作成

企業業績見通しは良好、株価バリュエーションの割高感は薄い

企業業績は今後も高成長を続ける見通し

直近の決算発表においては、総じて堅調な業績が発表されました。原材料価格の低下や企業のコスト削減努力による、利益率の改善が寄与しました。

なかでも、株式指数で構成ウエートの高い銀行株は、貸出残高の増加や不良債権比率の改善から堅調な業績を発表しています。

今後も、インドの堅調な経済成長などを背景に、年率2桁の利益成長が継続すると予想します【図表5】。特に、資本財・サービスセクターについて、政府による積極的なインフラ投資の恩恵が期待されることなどから、高い利益成長を予想しています。

インド株式の割高感は薄いと考える

2023年4月以降、大きく上昇したインド株式市場ですが、12ヶ月先予想PER（株価収益率）に関しては、過去5年間の平均程度の水準にとどまっており、インド経済やインド企業の中長期的な成長性を加味すると、割高感は薄い水準であるとみています【図表6】。

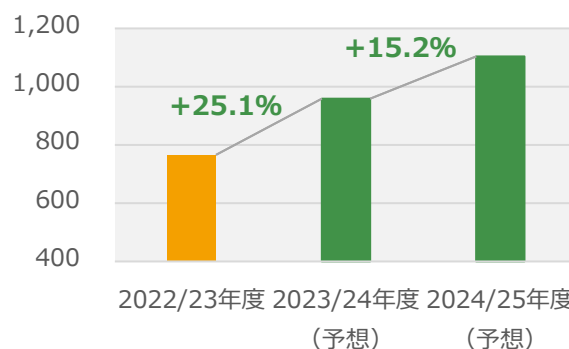
インド株式市場について、短期的には、世界的な景気減速懸念からやや神経質な相場展開が予想されます。中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長を受けて、株式市場は堅調に推移するとみています。

運用方針：

当ファンドでは、企業の成長力などに着目し、インド経済の長期的な成長の恩恵を享受することをめざして運用を行います。セクターでは、設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中間層の増加などを背景に需要の長期的な拡大が見込まれる自動車やホテル関連を中心に、一般消費財・サービスセクターに注目しています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

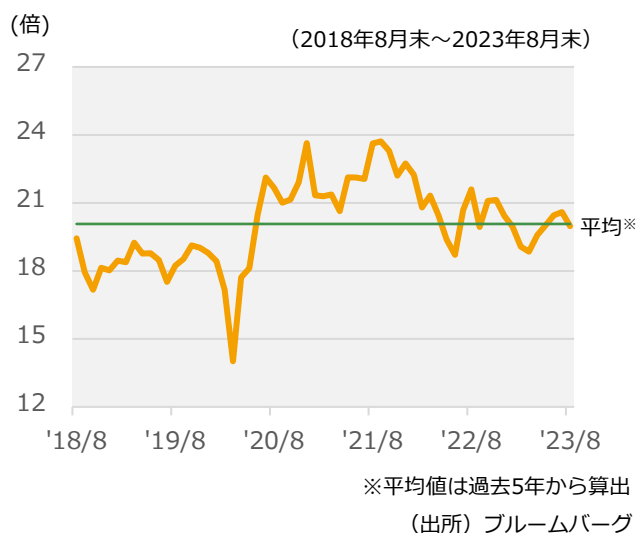
図表5 インド企業の1株当たり利益成長

(インド・ルピー)



※Nifty50 Index構成銘柄のSBI Fund Management Limitedによる予想値（2023年7月末時点）
 ※各年度は4月から翌年3月まで
 （例：2022/23年度は2022年4月～2023年3月）

図表6 インド株式の予想PER推移
(12カ月先予想)



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・インドの企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インドの企業の株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・毎年 3、6、9、12 月の各 7 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%</u> (税抜 <u>3.0%</u>)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.848%</u> (<u>税抜1.68%</u>)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.80%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ボンベイ証券取引所（インド）、ナショナル証券取引所（インド）のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したものを）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

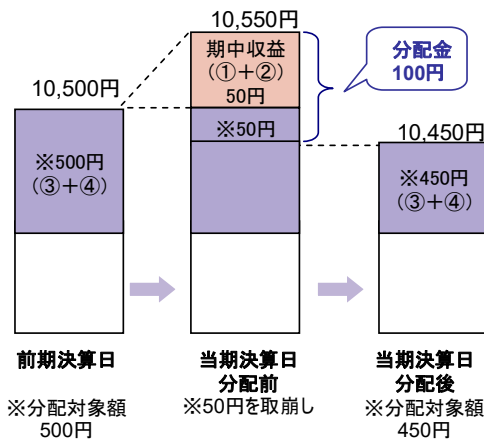
投資信託で分配金が支払われるイメージ



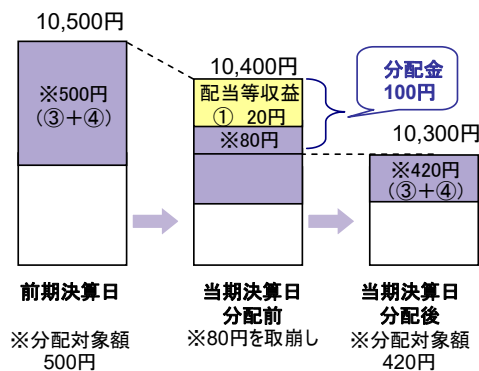
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



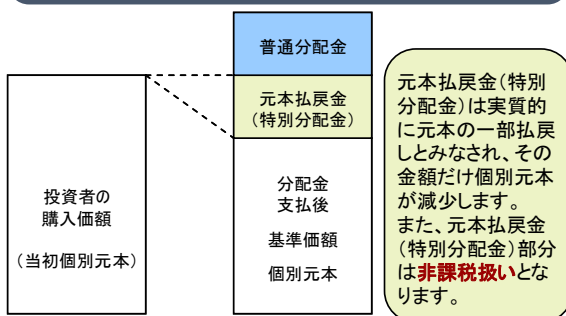
前期決算日から基準価額が下落した場合



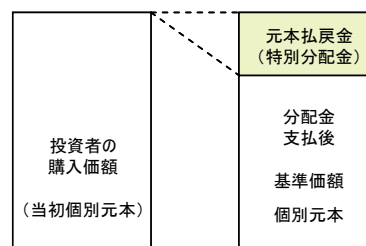
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号				
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号				
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号				
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	○			
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号				
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号				
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号				
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号				
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○			
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号				
盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号				
米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。